



令和元年いるま花田植え (10ページに記事掲載)

- 2ページ 市政懇談会
- 10ページ うんなん日和
- 14ページ わが家のHOPE
- 16ページ 病院だより
- 20ページ 市役所からのお知らせ ほか
- 32ページ イベント情報 ほか



「民生委員・児童委員の日」の懸垂幕掲揚セレモニー

成果指標の実績

分野	主な成果指標	H27実績	H30実績
子育て	子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	65.90%	67.20%
	保育希望児の保育所・認定こども園の入所率 [3月末基準]	96.80%	96.70%
仕事	地域商業等支援事業補助金による開業件数	15件	6件
住まい	新設住宅建設戸数	61戸	84戸
	空き家バンク物件の新規入居世帯数	37世帯	36世帯
移住定住	転入者人口	963人	742人
	転出者人口	1,055人	1,046人
	人口の社会動態	△92人	△304人
子ども チャレンジ	地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある中学3年生の割合	32.60%	74.10%
	ふるさとが好きな子ども(小6)の割合	94.60%	88.40%
若者 チャレンジ	課題解決ビジネスの創出数・従事者数(事業主含む) [累計]	3件・7人	13件・35人
	起業創業件数(事業拡大含む)[累計]	6件	43件
	事業承継の成立件数[累計]	0件	11件
	販路開拓の新規開拓数[累計]	1件	99件
	地域課題解決を志すUIターン者または市外在住者の人数	23人	36人
大人 チャレンジ	地区計画策定済・策定中の地域自主組織数	25組織	28組織

地方創生の主な取り組み成果

令和元年度 市政懇談会を開催します

市民の皆さんに直接市長が説明し、意見を伺う市政懇談会を市内6会場で開催します。
当日は「人口の社会増」を目標に取り組んできた地方創生の取り組み成果や今年度から新たに
取り組む事業、さらにはレッドゾーンの指定について説明するとともに、地域ごとにテーマを設
けて意見交換会を行います。
当日は多くの皆さんと意見交換ができるように、多くの皆さんの参加をお願いします。

市政懇談会の日程

開催町	会場	開催月日
大東町	大東地域交流センター	7月24日(水)19時~21時
掛合町	掛合交流センター	7月26日(金)19時~21時
吉田町	田井交流センター	7月30日(火)19時~21時
木次町	木次経済文化会館チェリヴァホール	8月5日(月)19時~21時
三刀屋町	三刀屋交流センター	8月7日(水)19時~21時
加茂町	加茂健康福祉センターかもてらす	8月9日(金)19時~21時

※どこの会場に参加されても構いません。

市政懇談会で説明する内容については、雲南夢ネットの番組で、7月15日(月・祝)、7月22日(月)、8月1日(木)に放送し、事前に皆さんに内容をお知らせしますので、ぜひご覧ください。
また、子育て世代の皆さんにも安心して参加してもらえるように各会場に臨時の託児所を開設、手話通訳も準備します。
なお、託児所を利用される場合は開催日の3日前までに開催町の総合センター自治振興課へ申し込みください。



地域でのフィールドワーク

将来を担う人材を育む！
子どもチャレンジ



ショッピングリハビリ事業

地域をよくする仕事をつくる！
若者チャレンジ



はたマーケット

住民主体の地域づくり促進！
大人チャレンジ



連携協定締結式

地域・企業・自治体の協業による
社会課題の解決！企業チャレンジ

雲南市では人口の社会増をめざし、子育て環境の整備、雇用や住宅施策などの「定住基盤の整備」と、地域課題の問題解決に取り組む「人材の育成・確保」に取り組んでいます。
今年度はこれまで取り組んできた「子ども×若者×大人チャレンジ」に「企業チャレンジ」を加えて、地域全体で社会課題を解決する取り組みを進めます。
また、すべての世代のチャレンジを支え、進めるための「雲南チャレンジ推進条例」を施行し、地方創生の推進を図ります。

地方創生の取り組み

雲南市人口の社会動態

(単位:人)

目標値	H27	H28	H29	H30		
実績値	△92	△164	△338	△304		
県外	転入	391	425	320	345	
	転出	430	423	425	429	
	増減	△39	2	△105	△84	
県内	松江市・出雲市	転入	405	359	282	252
		転出	495	522	513	500
		増減	△90	△163	△231	△248
	その他市町村	転入	167	124	109	145
		転出	130	127	111	117
		増減	37	△3	△2	28

鳥根県人口移動調査の推計では、平成30年の雲南市の社会動態は304人の社会減であり、平成29年に比べると34人の縮小となりました。世代別では20代、理由別では就職によるものが最も多く、県内では松江市・出雲市への転出超過が増加していく傾向にあります。
また、県外に対して平成29年は105人の社会減でしたが、平成30年は84人の社会減となっており、21人の縮小となりました。

人口の社会動態

共通テーマ①
地方創生の取り組みと人口の政策についての
主な取り組みについて

5つの政策ごとの主な取り組み

○みんなで築くまち《協働・行政経営》

地域円卓会議
今年度の地域円卓会議は、地域の規模別または町別で年間4テーマ以上開催します。第一段として、5月下旬に市内6会場で防災に関する地域円卓会議を開催しました。今後は2カ月に1回程度、さまざまなテーマについて協議を積み重ねていきます。

地域経営カレッジ

地域から推薦をいただいた今後の担い手の皆さんと地域テーマについて具体的な対策を協議する地域経営カレッジを開講しました。
また、昨年、地域と行政の今後のあり方合同検討プロジェクトチームで取りまとめられた報告書の対策のうち、役職別研修やチーム型による部局横断型地域支援体制の構築などについても進めていきます。



▲地域経営カレッジの様子

○安全・安心で快適なまち《定住環境》

雲南市環境基本条例の制定
「世界環境デー」および「環境の日」として定められている6月5日に雲南市環境基本条例を施行

令和元年度の主な新規事業

チャレンジ（人材の育成・確保）分野	
企業チャレンジ推進事業	地域と市内外の企業等が協働し、企業などが有するサービス、技術などの企業力を活用した地域課題解決の促進をします。
定住基盤の整備（仕事・移住定住）分野	
企業誘致推進事業（専門系事務職場の誘致促進）	若者が魅力を感じる事務系職場を増やすため、県事業を活用して専門系事務職場（IT系事務職場）誘致の取り組みを強化します。
東京23区からの移住支援事業	東京23区から市内に移住し中小企業に就職する方もしくは新たに起業をする方に助成を行います。
民間賃貸住宅家賃助成事業	市内事業所に通勤している方が市内民間賃貸住宅に入居する場合、家賃助成を行います。
移住定住情報発信・相談事業	移住希望者や既移住者等が市内事業者の暮らしに関する事業サービスの情報を得やすくするために情報発信等の取り組みを実施します。

令和元年度の主な拡充事業

移住定住分野	
移住定住促進事業	雲南市への移住定住を促進するため、都市圏の移住フェア等に積極的に参加するとともに、専門家を活用して子育てや仕事などの情報発信の強化を図ります。
住まい分野	
三世帯同居促進支援事業	子育て世帯が行う三世帯同居のための住宅改修に対し、新たに都市計画区域内の改修にも助成を行うとともに、区域外への助成額を増額します。
子育て分野	
放課後児童クラブ整備事業	子育て世代の子育てと就労の両立を支援するため、大東小学校区にあるちゃれんじクラブの施設の建て替えを行います。
放課後児童対策事業	子育て世代の子育てと就労の両立を支援するため、新たに西児童クラブの運営を開始しました。

しました。市民・事業者・行政が連携、協力し、これまで以上に環境の保全と創造に共同で取り組めます。

避難勧告に関するガイドライン改定
平成30年7月豪雨災害を受けて、これまでもお知らせしてきた避難情報などの防災情報に5段階の警戒レベルを加えた情報を提供することとなりました。今後も市民の皆さんの避難行動の支援に努めてまいります。

雲南市立病院附属掛合診療所
これまでの掛合診療所を雲南市立病院と経営統合し雲南市立病院附属掛合診療所として4月に開所しました。市立病院の地域ケア課の医師を中心としてこれまで以上に外来診療の充実を図り、掛合吉田地域の医療体制を継続的に確保します。

木次子ども園建設事業
0歳児から5歳児の一体化施設として整備を進めている木次子ども園は令和3年4月の新園舎開園をめざし、今年度は実施設設計および造成工事などに着手する計画とされています。



▲現在の木次子ども園の園舎

○ふるさとを学び育つまち《教育・文化》

永井隆記念館整備
施設老朽化に伴い、現地で建て替えを進めている永井隆記念館は今年度実施設計を完了し、来年度から建物本体の建設工事を進める予定です。

雲南市中央学校給食センターの建設
木次、三刀屋、吉田、掛合の4つの給食センターを統合する雲南市中央学校給食センターを2学期から供用開始に向けて取り組みんでいきます。



▲雲南市中央学校給食センター完成予想図

○挑戦し活力を生み出すまち《産業》

中心市街地活性化事業
これまで（仮称）SAKURAマルシェとしていた新たな商業施設の名称について遊ぶコト、食べるコト、会うコトなど、コトが集まり、スウェーデン語で広場という意味の「トリエット」を合わせて「コトリエット」と決定しました。コトリエットは7月14日にグランドオープンします。

国民宿舎清風荘改築整備事業
4月末に建物本体のコンクリート打設を終了

し、8月末の竣工に向け、引き続き各種工事を進めるほか、施設の備品購入なども進めていきます。6月10日から宿泊などの予約受付を開始し、11月19日から開業を予定しています。今後多くの方々に利用いただけるよう、さまざまな情報発信媒体を活用して周知に努めます。



▲国民宿舎晴嵐荘完成予想図

共通テーマ②
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定について

鳥根県では土砂災害から地域を守るため、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策を強化し、計画的に推進する方針を示しています。その重要課題として、土砂災害特別警戒区域の指定を行い、市民の方へ土砂災害の危険性が高い区域を認識してもらうため、令和元年度中に県内全域の基礎調査を完了、公表・周知するとともに、令和2年度内には県内全域での指定を完了することをめざしています。
雲南市としても防災減災の観点から基本的には必要と考えておりますが、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定について意見交換を行います。

7/24
**大東会場
テーマ**

**雲南市立病院の
これからについて**

雲南市立病院は昨年3月に新本館棟がリニューアルオープンし、療養環境等が改善され、10月にはグラントオープンを迎えます。
これからの少子高齢化を迎える中で、雲南市立病院の診療体制にかかわることや医師確保の状況を報告します。また、重点的に取り組んでいる医療人材育成事業、医療出前講座、地域ケア科が取り組んでいる在宅医療の現状、住民との連携事業（病院ボランティア）の会などについて説明し、意見交換を行います。



▲ふるさと教育の様子



▲出前講座の様子



今回は「定住人口拡大をめざした地域づくり」をテーマに、これまでの市の施策や、市内の取り組みを説明し、意見交換することで、これから先の新たな移住・定住施策に活かし、今までのとは違った展望が想像できるような意見をいただきたいと思います。



▲ほっこり雲南(定住情報サイト) <https://hokkori-unnan.jp/>

7/30
**吉田会場
テーマ**

**定住人口拡大をめざした
地域づくりについて**

雲南市では「移住・定住」は単に「外からの移住者を増やし、定住を図る」ことだけでなく、今この地域に住んでいる人が、これからも住み続けられる「定住」、かつて住んでいた人がUターンやJターンとして帰ってきて住み続けられる「移住・定住」を施策の中心に据えながら、Uターンによる「移住」も考え、ていくという視点に立って取り組んでいます。
今年1年は、平成27年度から平成31年度の総合戦略に基づき、定住分野の成果等の振り返りを行うとともに、令和2年度から令和6年度の新たな対策へ向けての検討を進める重要な1年となります。

7/26
**掛合会場
テーマ**

**地域医療・
介護について**

住み慣れた地域で安心して自分らしく自立した生活を続けることは、子どもから高齢者まで誰もが思う願いです。これを実現するためには、市民の皆さんと医療・福祉・保健・地域に関わる関係機関、行政等が一体となって社会の仕組み



▲医療・介護・地域の多職種による地域ケア会議の様子

8/5
**木次会場
テーマ**

地域防災について

国は、昨年発生した平成30年7月豪雨を教訓として、突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード対策・ソフト対策に限界がきている現状から、住民は「自らの命は自ら守る」という意識をもって自らの判断で避難行動をとり、行政はそれらを全力で支援する、「行政主導の防災」から「住民主体の防災」への転換を示しました。
その一つとして、今出水期より、自らが判断し避難行動をとるタイミングをより明確に支援するため、行政や気象庁が提供するさまざまな防災情報に、統一した段階の「警戒レベル」を付与して発信されることとなりました。（*内容については市報6月号に掲載）
雲南市内では、自主防災組織を中心に自助の推進と共助への取り組みを進めています。市民の皆さんにはさまざまな防災活動に取り組んでいただいています。防災円卓会議などを通じ、行政と自主防災組織の連携や地域での初動対応、安全確認、自主避難体制、避難所運営等について、地域と行政また地域間での意見交換を行なっています。

自らの避難行動や自主防災組織の取り組み、市と地域の連携などの課題や対応について意見交換を行います。



▲防災に関する地域円卓会議の様子

8/9
**加茂会場
テーマ**



▲多職種連携研修会の様子

（地域包括ケアシステム）を作っていくことが必要です。誰もが健康長寿で過ごすためにはどうするとよいのか、万が一医療や介護が必要になったときには、どのように対応すると良いのかについて意見交換を行います。



8/7
**三刀屋会場
テーマ**

**中心市街地と
その後のまち
づくりについて**

雲南市では、平成28年11月に中心市街地活性化事業基本計画の認可を受けて、経済や人（定住人口・交流人口）の市外流出をせき止める「ダム効果」をめざし、中心市街地の形成に向けた取り組みを進めています。
7月14日にグラントオープンする中心市街地商業施設「コトリエット」のほか、交流拠点となる公園・イベント広場の整備やビジネスホテルの誘致など、事業計画の内容やスケジュールを説明し、今後の国道54号沿線のまちづくりについて意見交換を行います。



▲三刀屋町の町並み



なくそう! 望まない受動喫煙

受動喫煙とは、本人がたばこを吸っていないくても他の人が吸っているたばこから立ち上る煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいいます。

いずれの煙にもニコチンやタールなどの多くの**有害物質が含まれており**、それを吸い込んだ人にも影響を及ぼします。

たばこを吸わない人を受動喫煙から守るために、健康増進法の一部が改正され、令和2年4月1日までに、多くの人々が利用する施設等の種類に応じて、敷地内禁煙や屋内禁煙にすること、また喫煙場所の標識を掲示することなどが段階的に義務付けられています。



改正のポイント

第1 望まない受動喫煙をなくすこと

受動喫煙を望まない人が、屋内で受動喫煙にさらされるような状況をなくします。



第2 受動喫煙により健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮すること

20歳未満の人や病気の人が主に利用する施設や屋外について、受動喫煙対策を一層徹底します。

第3 施設の類型・場所ごとに対策を実施すること

施設において、利用者の違いや受動喫煙による健康影響の程度に応じ場所ごとに異なる喫煙ルールを定め、喫煙室には標識の掲示が義務付けられます。

学校・医療機関・児童福祉施設等、および行政機関は、7月1日より原則敷地内禁煙⁽¹⁾となります。また、令和2年4月からは上記施設以外の飲食店を含む、ほとんどの施設が原則屋内禁煙⁽²⁾となります。

*1 ただし、屋外に必要な措置がとられた場合に限り、喫煙場所の設置ができます。

*2 所定の要件に適合すれば、喫煙室の設置ができます。

望まない受動喫煙をなくすため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは以下をご覧ください。

厚生労働省「なくそう! 望まない受動喫煙」特設サイト <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

4月26日に今年度の第1回雲南市地域運動指導員連絡協議会が開催されました。地域運動指導員は、平成18年から地域で活躍している運動普及ボランティアで、現在88人が活動しています。主な活動は、自分や家族、地域への健康づくりの輪を広めること、具体的には、いきいきサロン等で運動遊びを紹介したり、市の健康づくり・介護予防事業に協力したりして運動普及を行っています。今回の連絡協議会は、各町の代表者11人が集まり、今までの活動を振り返りながら、今後の活動をどのように進めていくかを話し合いました。

雲南市地域運動指導員連絡協議会
運動普及ボランティアの会



このコーナーでは、健康づくりに役立つ情報や身体教育医学研究所うんなんの活動についてお知らせします!

雲南市の課題解決に向かって

会議中は、活発な意見が出され、まだ十分に知られていない活動を周知するためにすべきこと等が話し合われました。その中で、まずは、地域自主組織の皆さんに自分たちの活動を知ってもらい、一緒に活動していきたいという意見も出されましたので、計画していきます。地域運動指導員は、市民の皆さんや地域での健康づくりのお役に立ちたいと考えています。いきいきサロン等の集いの場はもちろんです、地域自主組織・自治会の会合の場での短時間の体操等の普及を行います。希望の方は気軽に研究所へ連絡ください。



来年度「地域運動指導員の養成」を行います。興味のある方はぜひ、お声掛けください!

身体教育医学研究所うんなん
☎0854-4919050

シリーズ「雲南市中心市街地活性化」③

にぎわいと魅力あふれる中心市街地をめざして!

シリーズ第3回の本号では、中心市街地活性化基本計画に掲げる主要事業「雲南市中心市街地商業施設『コトリエット (cotorget)』』についてお知らせします。

雲南地方ならではの魅力と中心市街地のにぎわいを生み出すまちのシンボル空間として「雲南市中心市街地商業施設『コトリエット (cotorget)』」を整備し、地域資源を活用した地産地消レストラン・居酒屋等の商業集積を展開します。

雲南市商工会と雲南都市開発株式会社を中心となって、コトリエットのテナント誘致を進め、6店舗が出店し、またグランドオープン日が決定しました。

事業主体

雲南都市開発株式会社 (法定まちづくり会社)

コトリエット 出店事業者一覧

	事業者名	店舗名
1	株式会社 J コミュニケーション	福の唐揚げ・福の珈琲
2	フェリーチェ (FELICE)	ダイニング カフェ サクプラス dining&cafe 39+
3	ナチュラルフード グッズ なのはな natural food&goods 菜野花	ベジカフェヘルスフードストア veg cafe&health food store 菜の花
4	かばはうすホールディングス株式会社	しゃぶしゃぶと海鮮 炉端かば雲南店
5	有限会社木村有機農園	レストラン「旬香」・うんなん産直特産館
6	株式会社丸三	ペッパーランチ三刀屋店 タピオカ専門店 ORO 三刀屋店

コトリエット

7月14日(日) オープン

10:30~11:20 式典
11:30~ オープン



プレオープンしたコトリエットテナント「レストラン「旬香」」「うんなん産直特産館」の外観

5/26(日)

山王寺本郷棚田 「たんぼの学校～田植えコース～」



大東町山王寺の日本棚田百選に認定されている「山王寺本郷棚田」で、「たんぼの学校～田植えコース～」が開催されました。

たんぼの学校は、地域の活性化や棚田の保全を目的に、地元の山王寺本郷棚田実行委員会（実行委員長 高島幹雄さん）の主催により平成18年から毎年行われている活動で、今年で14回目を迎えます。

当日は市内外から多くの参加者を迎え、爽やかな夏空のもと古代米の黒米やコシヒカリの田植え、サツマイモの苗植えが行われました。

作業終了後は棚田米のカレーライスを食べ、田植えの終わった棚田の景色を見ながら参加者の交流を深めました。

また、参加者には今年製作された棚田カードが配布され、カード製作者の島根県より説明を受けました。秋には「稲刈りコース」、サツマイモの収穫を楽しめる「収穫祭コース」、「棚田祭り」が予定されています。



▲参加者集合写真

5/26(日)

ハーモニック・ウインズ大阪 島根県雲南市特別演奏会



プロフェッショナル吹奏楽団「ハーモニック・ウインズ大阪」の演奏会が、今年開館25周年を迎えた加茂文化ホールラメールで開催しました。これは、宝くじの社会貢献活動の一環として助成を受け、雲南市の主催により行いました。

当日のコンサートでは、斐伊川とヤマタノオロチ伝説を題材にした吹奏楽の名作や、雲南の中高生たちも練習中の2019年度全日本吹奏楽コンクール課題曲などが演奏され、プロの迫力のサウンドに満場の客席からは割れんばかりの拍手が送られました。

コンサート前日には吹奏楽の指導者のための指揮法講習会や、学生のための楽器別講習会もあり、オオサカンメンバーとの交流が持たれました。



▲熱気に包まれた会場

5/29(木)

チャレンジデー2019

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベントです。15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の参加率を競います。雲南市は毎年チャレンジデーに参加しており、今年は福岡県八女市と対戦しました。

下記のとおり、八女市に勝利し、参加率が50%を超えたので金メダルを受賞が決定しました。来年も皆さんの参加をお待ちしています。

チャレンジデー2019の結果

	参加人数	参加率
雲南市	20,438人/38,479人	53.1% (前年比 0.2%)
八女市	29,586人/63,750人	46.4% (前年比 -0.9%)

(※平成31年2月の住民基本台帳人口による参加率)

大東町

ニュースポーツいろいろ
(幡屋体育館)

加茂町

スマイリッシュ教室
(加茂B & G海洋センターラソンテ)

木次町

フィットネス新市
(新市交流センター)

三刀屋町

ビーチバレーボール交歓会
(三刀屋文化体育館アスパル)

吉田町

高齢者スポーツ大会
(吉田勤労者体育センター)

掛合町

掛合町スポーツ大会
(掛合体育館)

うんなん日和



5/18(土)

第2回がたん♪ごん月き♡駅 ～のりNori☆Festa!～

「第2回がたん♪ごん月き♡駅～のりNori☆Festa!～」が木次駅車両基地でサンカクカフェ（代表 岸本寛子さん）の主催により開催されました。当日は列車を利用した来場者も多く、列車利用者には特典やグッズが贈られました。

会場では普段体験できない電車の運転シミュレーター体験や、線路の保守作業に使われる軌道自動自転車の乗車体験のコーナーなどに長蛇の列ができていました。この他にも消防車・パトロールカー・バス・自衛隊車の見学コーナーや飲食コーナーなども催され、木次駅周辺は多くの来場者でにぎわいました。



▲運転シミュレーター体験

5/20(月)

大東高等学校創立100周年記念講演会

大東高校は平成30年に創立100周年を迎え、これを記念した「大東高等学校創立100周年記念講演会」が大東高等学校創立百周年実行委員会（委員長 安原重隆さん）の主催で加茂文化ホールラメールで行われ、大東高校の在校生を含む約780人が聴講されました。

この記念講演会の講師として登壇されたジャーナリスト 池上彰さんは「これからの100年に向かって」と題し、勉強が今の自分につながることや「知ること」の大切さを話され、「教育とは、決して盗まれることのない財産です。勉強することの大切さに気づき、『決して盗まれることのない財産』を積み上げてほしい」と講演されました。



▲講演された池上さん

5/26(日)

令和元年いるま花田植え

令和元年いるま花田植えが掛合町入間の長栄寺前の水田で入間花田植え実行委員会（委員長 小豆澤政廣さん）の主催により行われ、地元の方や県内外から多くの写真愛好家たちが詰めかけました。

このいるま花田植えは戦後一度途絶えましたが、平成14年から毎年開催され、現在まで続いています。今年の早乙女は、地元の中高生などに加え、県内外の大学生、外国からの実習生などの41人が参加しました。

各々の衣装を身に纏った早乙女とはやしこたちは入間交流センターを出発し、水田までのゆるやかな坂道をにぎやかにパレードしました。会場の水田では日差しが降り注ぐ中、はやしこたちが奏でる田植えばやしに合わせ、横一列に並んだ早乙女たちが田植えを行いました。



▲パレードの様子

雲南市内のチャレンジを応援してください!!

市民の力でまちを元気に!

「雲南コミュニティ財団(仮称)」の設立準備が進められています

■コミュニティ財団は“市民のための貯金箱”です

市民の皆さんや企業などから寄附金を集めて、まちをよくするための活動に資金などを提供する団体が「コミュニティ財団」です。いわゆる“市民でつくる市民のための貯金箱”です。全国で約20団体が立ち上がり、まちの課題解決に取り組んでいます。

■市民有志で設立準備が進められています

市内では、市民有志が中心となり、今までの制度や仕組みでは支援が難しい課題への取り組みを市民等の寄附によって支える「雲南コミュニティ財団(仮称)」の設立に向けた準備が進められています。市としても金融機関を交えた勉強会を開催するなど取り組みを支援しています。

■一緒に活動する仲間を募集中です!

「地域の困り事を何とかしたい」「地域をよくしたい」という地域の小さな声を大切にしたい財団とするために、市内各地で「雲南コミュニティ財団設立準備委員会説明会」が開催され、一緒に活動していただける仲間を募集されています。



次回の説明会

- 日時 7月27日(土) 10時~11時30分
7月31日(水) 19時30分~21時
- 場所 三日市ラボ(雲南市木次町木次29)
- 申し込み・問い合わせ先
雲南コミュニティ財団設立準備委員会
(三日市ラボ内)
電話・FAX 0854-47-7339

興味関心のある方はぜひご参加ください。



6/2 令和元年斐伊川水防演習

令和元年斐伊川水防演習が三刀屋町下熊谷の斐伊川左岸河川敷で斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会*の主催で行われました。

実態に即した演習を目的としており、各団体は各々に割り振られた工法の演習を実施しました。雲南市水防団(消防団)から参加した大東方面隊水防班は「木流し工法・竹流し工法」、吉田方面隊水防班および掛合方面隊水防班は「月の輪工法」の演習を行い、団員

たちは技能の習熟に努めました。この他にも国・県・雲南市の排水ポンプ車の演習や、雲南消防本部による救命救急講習会、専門家による「家庭でできる簡易水防工法」コーナーなどの一般の方が参加できるコーナーも開催されました。

*斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

構成機関：雲南市・松江市・出雲市・島根県・気象庁(松江地方気象台)・国土交通省(出雲河川事務所、松江国道事務所)



▲「木流し・竹流し工法」演習の様子



▲「月の輪工法」演習の様子



災害時には、住民自らの判断で避難を!

6月2日(日)、令和元年斐伊川水防演習が、三刀屋町下熊谷の斐伊川左岸河川敷で行われました。

この水防演習は、毎年出水期前に、国、県、水防管理団体をはじめとする関係機関・職員の志気の高揚を目的として開催されています。例年、雲南市と出雲市の交互開催で、今年も雲南市での開催でしたが、この演習は水防体制や関係機関との連携を再確認する上で、極めて意義深い事業であると理解しています。

ましてや、近年は全国各地で異常気象による局地的な大災害が多発しており、昨年は中国地方でも山陽側では大災害に見舞われ、島根県でも江の川流域では大変な災害が発生しただけに、なおさらです。

この訓練には、国土交通省出雲河川事務所、島根県土木部、松江市、出雲市、雲南市およびそれぞれ各市の水防団(消防団)、それに斐伊川水系災害対策協力会(電力会社、建設会社等民間事業所)が参加し、行われました。

この演習に先立って、5月30日(木)、全国治水砂防協会総会の際、「荒ぶる自然災害に向かい合う」と題し、東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター片田敏孝教授の特別講演がありました。その中で、「平成30年7月豪雨を契機として『行政主導の防災』から『住民主体の防災』への転換が求められる」と話されました。

その理由として、昨年7月豪雨後開催された「内閣府中央防災会議」の際の「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について」とする報告で、「これまでの行政主導のハード対策、ソフト対策には限界がある。これからは住民が『自らの命は自らが守る』意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援する。防災は、主体的な姿勢を持つ住民に対する『行政サービス』から『行政サポート』へと住民主体の防災対策に転換していく必要がある」とされていることにもよるとされています。

最初に述べた水防演習は、もっぱら行政サイドを対象とした行事であることは否めないだけに、今後は住民の皆さんの参加も望ましく思っています。

もとより、危機管理は行政の最大の政策課題であり、行政は災害を被らないための必要なハード、ソフト対策ともに全力を尽くさねばなりません。万が一の避難に当たって究極は住民自らの判断による避難を避けるための住民主体の避難の重要性を表すあまりにも有名な標語です。

「津波でんごこ」は、津波被害を避けるための住民主体の避難の重要性を表すあまりにも有名な標語です。



▲水防演習の様子



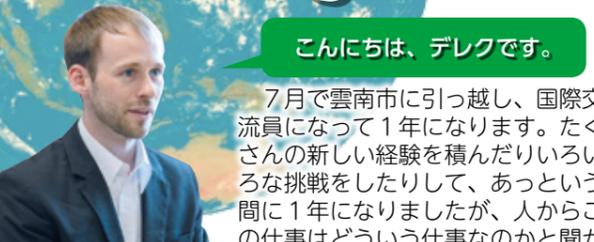
うん、なんでしょう

今年の1学期に入って、いろいろな小中学校に訪問する機会があり、アメリカの文化や生活について話させていただきました。今の仕事の前はずっと教師をしていたので、こういう活動は本当にありがたく楽しんでいます。まるで水を得た魚のような感じです。児童・生徒たちからいつもたくさんの面白い質問やコメントがあります。

もう一つの教える機会は5月から始まった「アメリカ文化教室」です。最初のテーマは「映画」、6月は「アメリカ人の人生」、7月は「食べ物」、9月は「音楽」、10月は「アメリカ人は一体なぜ〇〇するの?」、11月は「ホリデー」です。授業は毎月(8月以外)の第三水曜日に日本語で行います。この授業のおかげでたくさんの新しい日本語の単語や表現を学んでいます。アメリカについての新しいことも勉強になっています。その上、地域の方々や文化や経験について話すことができます。こういった機会を得ることができて本当に良かったと思います。もちろん、もし興味があればぜひアメリカ文化教室に参加ください。前日まで受け付けができるので、氏名、住所、連絡先をメールか電話で地域振興課へ申し込みください。

(地域振興課 chiikishinkou@city.unnan.shimane.jp ; ☎0854-40-1013)

国際交流員(CIR)の異文化交流コーナー Hello again!



こんにちは、デレクです。

7月で雲南市に引っ越し、国際交流員になって1年になります。たくさん新しい経験を積んだりいろいろな挑戦をしたりして、あっという間に1年になりましたが、人からこの仕事はどういう仕事なのかと聞かれてちゃんと説明するのは簡単ではありません。日によって(または時期によって)仕事の内容は違います。もちろん難しさがありますが、その一方で面白さもあると思います。

面白くて楽しいプロジェクトの一つは4月末のモニターツアーのお手伝いでした。雲南市観光協会と一緒に、境港でクルーズ船の乗客に声を掛け、雲南市内モニターツアーに参加していただきました。参加者の全員が英語を話す方々だったので、ガイドの話を通訳したり参加者の質問に答えたりしました。奥出雲葡萄園で昼食をいただき、三刀屋町の御衣黄を觀賞し、神楽の宿で八岐大蛇神楽を鑑賞し、須我神社に参拝しました。参加者は皆さん良いことばかり言ってくださり、日本に滞在している間で一番素晴らしい経験だったと言ってくださった方もいらっしゃいました。



川本真之介さん・佳澄さんのお子さん

そうすけ
湊介ちゃん (木次町下熊谷)
平成 30 年 7 月 29 日生まれ
そうちゃん 1 歳のお誕生日おめでとう♡ 笑顔で楽しい毎日と一緒に過ごしていこうね😊



新田真一朗さん・恵さんのお子さん

かいと
海斗ちゃん (大東町北村)
平成 30 年 7 月 26 日生まれ
海斗君 1 歳おめでとう🎉
たくさんお姉ちゃんと遊んで大きくなってね♡



飯塚貴之さん・潤子さんのお子さん

しおり
詩央利ちゃん (加茂町近松)
平成 30 年 7 月 25 日生まれ
しーちゃん 1 歳の誕生日おめでとう🎉
にこにこの笑顔に癒されています♡
元気にすくすく大きくなってね♡

子育てポータルサイト
ゆっくり、子育て。雲南市

子育て情報をひとまとめにしたサイトです。ぜひ、活用ください。
<http://kosodate-unnan.jp> または、右記の二次元コードから



図書館夏のイベントカレンダー 7月 8月

夏休みは図書館へいこう!! (☆) …要申し込み (申込チラシは図書館にあります)

- 7月**
- 14日(日)おはなしたまごのお話の会 11:00~11:40 大東図書館
 - 21日(日)おりがみ教室 10:30~12:00 大東図書館(☆) 講師:毛利悦子さん
 - 27日(土)コウノトリ体験教室 13:30~14:30 加茂図書館(☆)
講師:島根県立三瓶自然館サヒメル 星野由美子さん コウノトリに関する展示も開催しています。
- 8月**
- 4日(日)なつのおはなしレストラン 木次図書館(整理券が必要 市内図書館で配布)
【1部】10:20~10:50 0・1・2さいレストラン
【2部】11:00~11:30 おはなしレストラン(3歳以上)
【3部】11:40~12:10 ブックトーク
 - 8日(木)よみかたりのじかんwithちっちゃい劇場 14:30~ 木次図書館
 - 25日(日)はじめの一步のおはなし会 14:00~14:40 4歳以上から楽しめます。
「おはなしかいてちょう」がある方はお持ちください。 木次図書館

その他各図書館で展示・貸出
○読書感想文課題図書 7月9日(火)~ 貸出期間1週間 / ○自由研究・工作の本
【申し込み・問い合わせ先】(会場の各図書館へお願いします)

木次図書館 ☎ 0854-42-1021 FAX 0854-42-2274
大東図書館 ☎・FAX 0854-43-6131
加茂図書館 ☎ 0854-49-8739 FAX 0854-49-8696



平成30年度おりがみ教室の様子

おめでとう わが家のHOPE 7月で満1歳



三浦若雄さん・美穂さんのお子さん

ゆうき
雄生ちゃん (木次町西日登)
平成 30 年 7 月 11 日生まれ
1 歳おめでとう🎉
これからお兄ちゃんと仲良く
優しくたくましい子に育ってね🎉



奥井啓さん・千恵子さんのお子さん

ゆうしん
祐心ちゃん (三刀屋町給下)
平成 30 年 7 月 8 日生まれ
わが家の可愛い ゆうちょう♡
1 歳のお誕生日おめでとう🎉
いっぱい食べて元気に大きくなあれ🎉



小川裕司さん・理恵さんのお子さん

あいか
愛夏ちゃん (木次町下熊谷)
平成 30 年 7 月 2 日生まれ
1 歳の誕生日おめでとう🎉
皆を笑顔にしてくれる愛夏ちゃん♡
これからも元気に大きくなってね🎉



津森貴史さん・未歩さんのお子さん

なのは
七葉ちゃん (大東町下佐世)
平成 30 年 7 月 18 日生まれ
1 歳おめでとう🎉 いつも皆を笑顔
にしてくれてありがとう🎉
元気に大きくなってね! \ (^^) /



嘉本潤さん・裕里さんのお子さん

しょう
翔ちゃん (木次町下熊谷)
平成 30 年 7 月 18 日生まれ
翔くん一歳のお誕生日おめでとう♡
これからもたくさん可愛い笑顔
をみせてね🎉



高橋卓也さん・奈央さんのお子さん

みお
澤央ちゃん (木次町山方)
平成 30 年 7 月 17 日生まれ
歌の大好きな笑顔のかわいい みお
ちゃん🎉
優しい女の子に育ってね😊



堀江研次さん・聖子さんのお子さん

ちひろ
千尋ちゃん (木次町里方)
平成 30 年 7 月 24 日生まれ
千尋ちゃん、1 歳のお誕生日おめ
でとう🎉 家族みんなで楽しく明る
く過ごそうね♡



野々村耕太さん・絵里子さんのお子さん

たいし
太志ちゃん (加茂町南加茂)
平成 30 年 7 月 20 日生まれ
太志君 1 歳おめでとう🎉
明るく健やかに育ってね🎉



勝部直樹さん・恵子さんのお子さん

ゆうせい
優晴ちゃん (三刀屋町下熊谷)
平成 30 年 7 月 20 日生まれ
優晴くん 1 歳おめでとう🎉
ニコニコな優晴に癒されていますよ♡
すくすく元気に大きくなってね🎉

8月で満1歳(平成30年8月生まれ)のお子さんを募集!

写真に①お子さんの名前(ふりがな)、②お子さんの誕生日、③ご両親の名前(ふりがな)、④住所、⑤電話番号、⑥コメント(40字程度)を添え、郵便またはE-Mailで7月5日(金)までに情報政策課へ送付ください。

郵送される場合のあて先 〒699-1392 雲南市木次町里方 521-1 雲南市役所情報政策課「わが家のHOPE」係
E-Mail で送付される場合のあて先 jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp (タイトルは「わが家のHOPE」としてください。)

【問】情報政策課 ☎ 0854-40-1015
※携帯電話で撮影される場合、顔のアップを撮影されるとおさまらないことがありますのでご注意ください。
※市ホームページおよび子育てポータルサイトにも「わが家のHOPE」を掲載します。 ※お送りいただく個人情報は「わが家のHOPE」以外の目的には使用しません。
※郵便物またはメールが届きましたら、情報政策課から「到着確認」の電話をかけます。投稿後、当課から電話がないときは問い合わせください。

職員採用試験案内

令和2年4月1日採用予定の職員採用試験を行います。受験希望の方は受付期間内に申込書を提出してください。詳細は、雲南市立病院ホームページ (<http://unnan-hp>) をご覧ください。

1. 試験区分、採用予定人数および受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
看護師	5人程度	平成2年4月2日以降に生まれた方で、看護師の免許を有する方（免許取得見込みの方含む。）
助産師	1人	平成2年4月2日以降に生まれた方で、助産師の免許を有する方（免許取得見込みの方含む。）
薬剤師	1人程度	平成2年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師の免許を有する方（免許取得見込みの方含む。）
理学療法士	1人	平成2年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士の免許を有する方（免許取得見込みの方含む。）
作業療法士	1人	平成2年4月2日以降に生まれた方で、作業療法士の免許を有する方（免許取得見込みの方含む。）
一般事務職 (行政職)	1人	平成6年4月2日以降に生まれた方で、高校卒業程度の学歴を有する方

2. 受付期間

- 受付期間 6月10日(月)～7月26日(金)
- 受付時間 9時～16時まで(土・日・祝日は除く)
- 郵送の場合 7月26日(金)までに到着したものを受け付けます。

3. 試験日時および試験会場

試験日時	【看護師・助産師・薬剤師・理学療法士・作業療法士】 8月9日(金) ・受付：13時～13時15分 ・試験開始：13時30分
	【一般事務職(行政職)】 第1次試験 8月18日(日) ・受付：9時～9時15分 ・試験開始：9時30分
	第2次試験 8月30日(金)に第1次試験合格者のみ実施。 日程などの詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。
試験会場	雲南市立病院

※職員採用試験を通じて収集した受験者の個人情報、職員採用試験および職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的とし、それ以外の目的のために使用することはありません。

【問い合わせ先】市立病院 総務課 ☎0854-47-7532 (直通)

院内サロンふれ愛

7. 8. 9月の開催日(毎月第2・第4金曜日)

7月12日(金)・26日(金)

8月9日(金)・23日(金)

9月13日(金)・27日(金)

時間：13時30分～15時30分

場所：市立病院 中央棟2階 検診・人間ドック室

問い合わせ：

市立病院 健康管理センター

☎0854-47-7510

院内サロンとは：
病気についての不安を抱える患者さん・ご家族の交流の場であり情報交換・学習の場です。
参加費は必要ありません。どなたでも自由に参加できるサロンです。

お気軽に
お越し
ください。



雲南病院だより

看護の日イベントを開催



イベントスタッフ

5月10日(金)に「看護の日」イベントを開催し、会場のエントランスホールでは、血圧測定、身体測定、血管年齢測定、健康相談、記念グッズの配布、介護用品の展示を行い、約60人の方に参加いただきました。スタッフは外来や病棟などから交代で参加し、血圧測定は新人看護師が担当しました。参加された方から「受診で来たけれど良かった」、



血管年齢測定の様子



血圧測定の様子

「血管年齢は測定することがなく、良い機会だった」と感想をいただきました。



昼食時のメッセージカード

また病棟では、入院患者さんにスタッフからメッセージを記入したカードを昼食時にお配りしました。患者さんからは、「心温まるメッセージがうれしかった」などの感想をいただき、大変喜んでいただきました。これからも患者さんに寄り添った看護を提供し、来年の「看護の日」も皆さんにご理解いただけるような良いイベントになるよう工夫していきます。

～看護の日とは～

国民の間に看護の心、助け合いの心が育つようにと、近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日である5月12日を「看護の日」と1991年(平成3年)に制定されました。「看護の日」を含む日曜日から土曜日が「看護週間」とされ、さまざまな行事が全国各地で開催されています。「看護の日」の意義は、国民一人ひとりが安心して生活し、生を全うできるような社会の実現を願い一人でも多くの方々にそのメインテーマである「看護の心をみんなの心に」の思いに関心を持っていただき浸透させることです。

定礎資料を展示しています

当院の旧本館棟(西棟)は、昭和42年7月に竣工し、今年1月に解体しました。

現在、解体した際に取り出した定礎箱の中身を接続棟1階に展示しています。定礎箱には、西棟の設計図や当時の新聞記事、古銭など当時を知る貴重な品がありました。中でも、異彩を放つ登り龍の画があり、調査の結果、作者は大東町須賀にある須我神社に隣接した普賢院の当時住職であった隆寛住職の「一筆龍」と判明しました。

来院の際にはぜひご覧ください。



展示コーナー

自由意見・要望・対応方針

1. 施設・設備面	
外来での待合室が狭く、椅子がもう少しあると良い	ハード面をすぐに解決することは難しいですが、外来待ち時間を短縮し待合室の混雑を解消できるよう、引き続き努力してまいります。また、椅子については、各外来の待合室に長椅子を増設しました。
案内表示が分かりづらい	分かりやすい表示に改修します。
2. 待ち時間	
診察の待ち時間が長く、予約時間どおりに診てもらえない	予約時間から大幅にずれ込むことがあり大変ご迷惑をお掛けしています。引き続き対策を講じ、急患等やむを得ない事情を除いて大幅にずれ込むことがないように、待ち時間の短縮に努めます。
会計の待ち時間が長い	自動精算機設置の要望もあり、会計待ち時間短縮に向け、8月中に自動精算機を2台設置します。
3. 接遇	
職員の言葉遣いや態度が悪い	院内に設けている接遇委員会を中心に対策を講じ、最重要課題として、引き続き外部講師による研修など職員教育の徹底を図り、改善に努めてまいります。

前回調査から改善した主な項目について

○診療体制の充実

医師招聘を積極的に行った結果、前回調査時の常勤医師20人から24人へ増加したことにより診療体制の強化が図れ大きく改善しました。

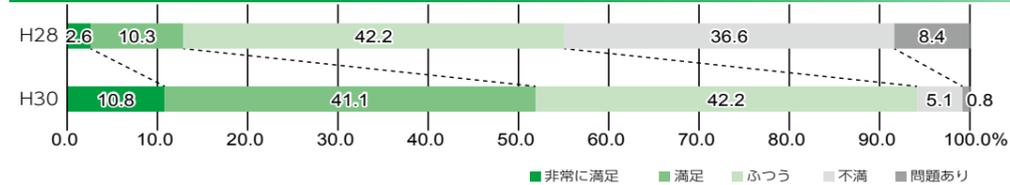
今後も医師をはじめとする医療従事者の確保に取り組み、診療体制の充実に努めてまいります。

○プライバシーへの配慮

前回、外来や会計窓口で患者さんの名前を呼ばないようにしてほしいとの意見や、入院説明を別室でしてほしいなど、プライバシーに関する意見を多数いただきました。新本館棟オープン後、番号制を導入し各外来診察室や会計窓口ではモニター表示するシステムにしました。また、入院説明は、新たに専用窓口や相談室を設けました。

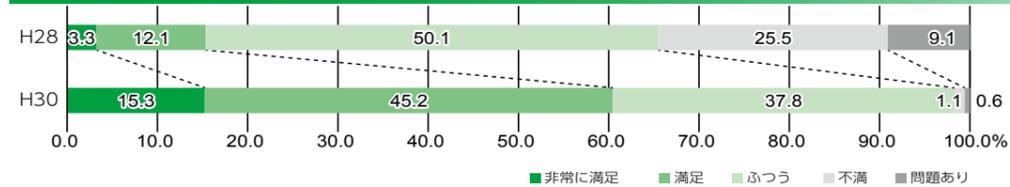
【特に改善がみられた項目】

○駐車場の広さや利便性はいかがですか



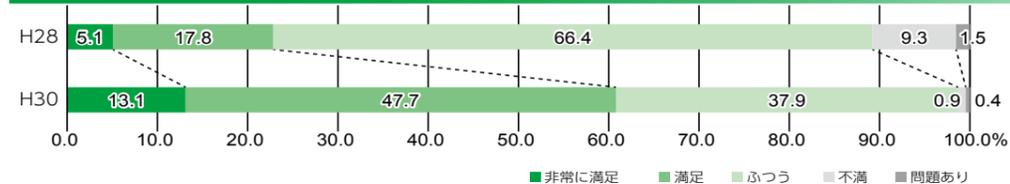
「非常に満足」「満足」が39ポイント上昇、「不満」「問題あり」が39.1ポイント低下

○トイレの設備や清潔感がありますか



「非常に満足」「満足」が45.1ポイント上昇、「不満」「問題あり」が32.9ポイント低下

○施設全体の印象はいかがですか



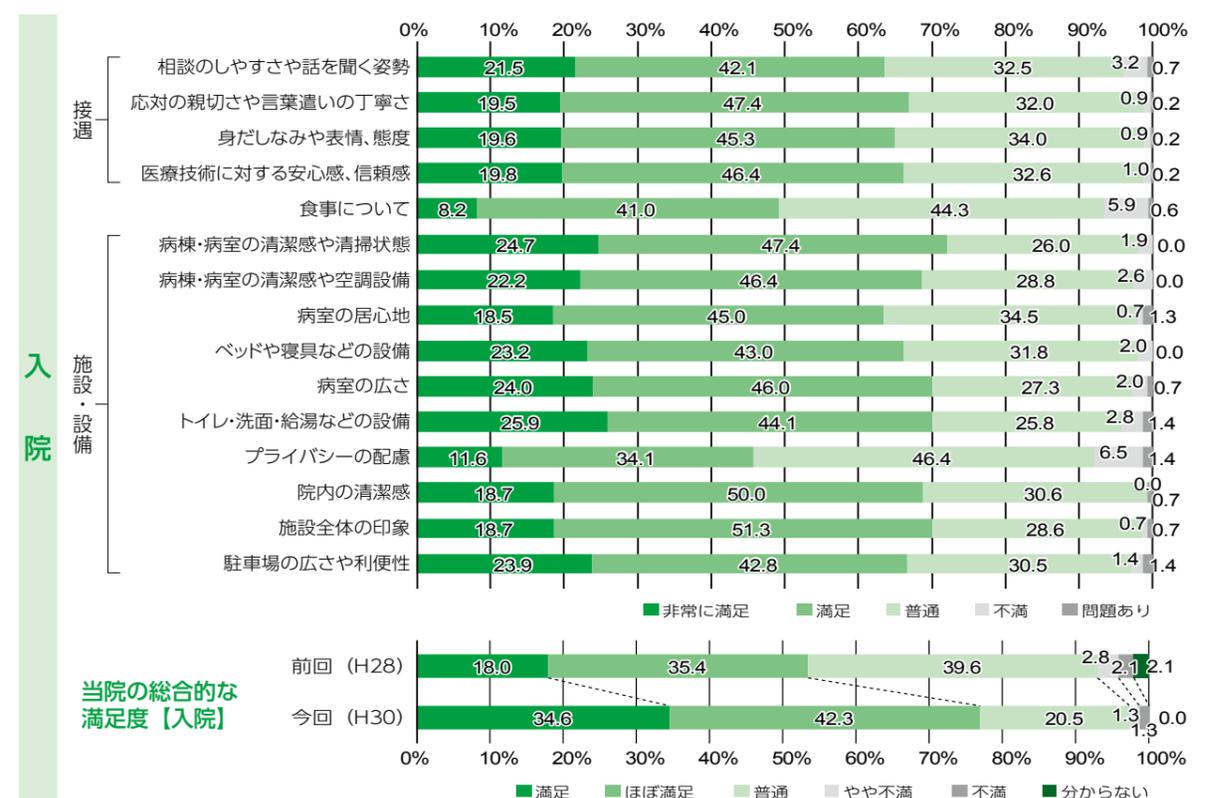
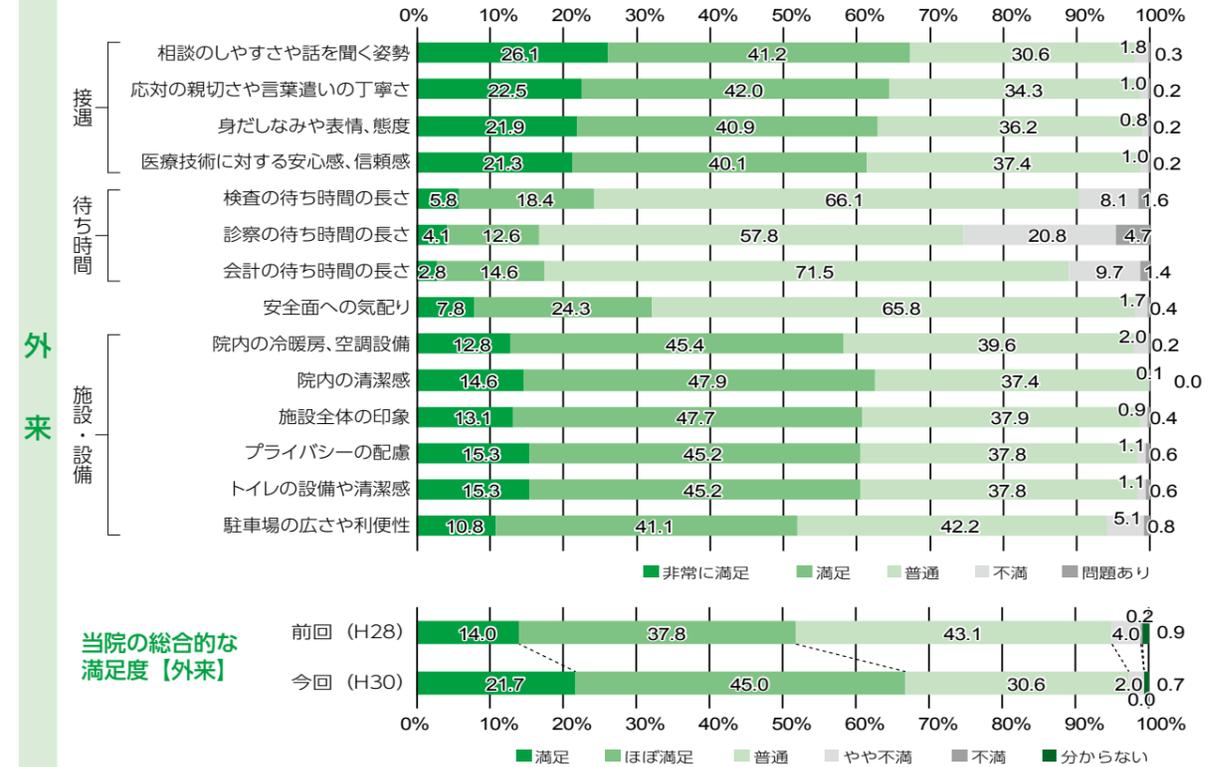
「非常に満足」「満足」が37.9ポイント上昇、「不満」「問題あり」が9.5ポイント低下

今回の雲南病院だよりでは、紙面の都合上アンケート結果の一部のみ抜粋して掲載していますが、詳細な内容については、雲南市立病院ホームページ (<http://unnan-hp/>) に掲載し、院内掲示も行います。

平成30年度 患者アンケート調査 結果報告

調査状況	1. 調査期間：平成31年1月21日～25日 5日間		※ ()内は前回(平成29年2月)との比較	
	2. 配布数：外来 1,347人 (+103人)	入院 239人 (+7人)		
	3. 回答数：外来 1,168人 (+96人)	入院 163人 (+10人)		
	4. 回答率：外来 86.7% (+0.5%)	入院 68.2% (+2.3%)		

アンケート結果概要





市役所からの

お知らせ

おめでとうございます

◎春の叙勲
瑞宝双光章
消防功勞により
高橋日出男さん（加茂町）

瑞宝双光章
更生保護功勞により
三木 弘道さん（大東町）

◎危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章
消防功勞により
安食 好吉さん（三刀屋町）

◎高齢者叙勲
瑞宝双光章
教育功勞により
古山 岡さん（三刀屋町）

ありがとうございました

雲南市に次のご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

◎雲南市
ふるさと納税
坂本 精志さん（名古屋市長）
竹部 友久さん（東京都板橋区）
阿形 孝子さん（三重県伊勢市）

永安 徹也さん（東京都中央区）
倉田 一夫さん（山口県山口市）
荒川 雄彦さん（山梨県北杜市）
興本 美紀さん（東京都板橋区）
沼田 裕介さん（埼玉県さいたま市）
熊谷 一男さん（北海道空知郡奈井江町）

武藤 悠介さん（名古屋市長）
石田 弘子さん（川崎市）
篠川角泰宣さん（愛知県一宮市）
吉永 泰周さん（福岡市）
吉岡 謙二さん（川崎市）
山本 孝さん（東京都品川区）
松原 信幸さん（茨城県茨城市）
大島 由照さん（埼玉県さいたま市）
藤原 翔さん（東京都文京区）
牧野 晴彦さん（松江市）
堀江 徹さん（東京都文京区）
本田 千穂さん（岡山市）
木下 英矢さん（名古屋市長）
中野 真一さん（札幌市）
山根 三朗さん（横浜市）
佐々木敏夫さん（東京都東区）
田中 功さん（さいたま市）
井上 宏之さん（さいたま市）
人見 信彦さん（大阪府豊中市）

辻 亨さん（埼玉県葛飾郡杉戸町）

石川 啓さん（札幌市）
中島 栄鉄さん（出雲市）
田中 孝一さん（香川県高松市）
川田 裕さん（神戸市）
沼尾 優貴さん（東京都中野区）
葛田 強司さん（大阪市）

国民宿舎清風荘 オープン

観光振興課
☎0854401054
【オープン日】
11月19日（火）

【施設概要】
鉄筋コンクリート造3階建
◆宿泊棟（宿泊定員66人）
洋室6室（2人定員）
和室6室（3人定員）
和洋室12室（3人定員）

◆管理棟
1階 大浴場・露天風呂・家族風呂各2カ所、休憩コーナーなど
2階 フロント・ロビー、売店、多目的室など
3階 レストラン、和室宴会場、小会議室など

【料金】
◆宿泊（大人・消費税抜き）
○1人1室利用の場合は、1

人当たり6千円から6500円
○2人1室利用の場合は、1人当たり5千円から5500円
○3人1室利用の場合は、1人当たり4500円から5千円（和室、和洋室のみ）
◆夕食（大人・消費税抜き）
3千円コース、4千円コース、5千円コース
◆朝食（大人・消費税抜き）
1千円
◆日帰り入浴（消費税抜き）
当日券
大人500円
小学生250円
4歳以上6歳以下150円
※4歳未満無料
回数券（12枚綴り）
大人5千円
小学生2500円

【予約受付・問い合わせ先】
株式会社吉田ふるさと村
☎0854750031
※月曜日から金曜日までの9時から17時まで

雲南市戦没者追悼式
健康福祉総務課
☎0854401041

先の大戦において亡くなられた方々を追悼するとともに

二種混合予防接種を受けましょう

健康推進課
☎0854401045

ジフテリア・破傷風（二種混合）予防接種を実施しています。
夏休み等を利用し早めに接種を受けましょう。

【対象者】
今年度小学6年生の方（平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれ）の方

【接種期間】
7月1日から令和2年3月31日まで

【接種方法】
市内医療機関に各自で予約後、接種を受けてください。

【当日の持参品】
母子健康手帳、ジフテリア・破傷風（二種混合）予防接種票

【費用】
無料。ただし、定められた期間を過ぎると全額自己負担となります。

※二種混合予防接種は、三種混合1期または四種混合1期の予防接種が規定通りに終了していないと効果が期待できない場合がありますので、母子健康手帳で確認ください。

ひきこもり家族教室を開催します

長寿障がい福祉課
☎0854401042

ひきこもりに関する知識や本人への対応の工夫を学び、ご家族同士で語り合う、「家族教室」を開催します。
ご家族の不安や焦る気持ちを和らげることを目的とした場です。お気軽に参加ください。

【対象者】ひきこもり当事者（中学卒業後の方）のいるご家族

【日時】7月31日（水）13時30分から16時まで

【場所】雲南保健所集団指導室

【定員】20人
【料金】無料
【申込締切】7月17日（木）まで
【申込方法】
電話、FAX、郵送のいずれかで申し込んでください。
※詳細は問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】
〒6900011 松江市東津田町1741番地3（いきいきプラザ 島根2階）
島根県立心と体の相談センター
1 相談判定課
☎0852325905
FAX 0852325924

今月の税金
◎固定資産税（第2期）
◎国民健康保険料（第1期）
◎後期高齢者医療保険料（第1期）
納期限は7月31日（水）です。
口座振替の方は、前日までに残高を確認してください。

に、永遠の平和の決意を新たにするため、戦没者追悼式を執り行います。
【日時】7月5日（金）13時30分から14時30分まで
【会場】加茂文化ホールラメール
【主催】雲南市・雲南市社会福祉協議会
共催事業
◎戦没者追悼式アトラクション「平和にこころ寄席」
【日時】7月5日（金）14時30分から15時30分まで（追悼式終了後）
【出演】奥出雲町立高尾小学校児童の皆さん

◎平和展示会「戦中戦後の暮らし展」
【日時】7月1日（月）から7月5日（金）9時から17時まで
※いずれも、会場は加茂文化ホールラメールです。
戦没者遺児による慰霊友好親善事業について
市民生活課
☎0854401031
（財）日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪問し、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。
【対象者】先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児
【参加費】10万円
【問い合わせ先】
（財）島根県遺族連合会
☎0852214025
または、
（財）日本遺族会事務局
☎0332615521

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

**協働で叶える市民活動
促進事業補助金**

地域振興課
☎0854-40-1013
市民活動団体が主体となつて行う、市との協働による事業について助成希望団体を募集します。

【補助対象】
市民活動団体

【補助率】
補助対象経費額の100%以下

【補助限度額】20万円
※ただし、予算がなくなり次第終了とします。

**骨髄バンクドナー
支援事業補助金**

健康づくり政策課

☎0854-40-1040

平成29年4月1日より、骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)に対して、負担の軽減や、移植事業の推進と拡大を目的に、補助金を交付しています。補助により、ドナーの負担の軽減や、移植事業の推進と拡大を目的としています。

【対象】
①財団が実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供

をした方
②ドナー休暇等の取得が可能な企業・団体に属していない方

【補助金額】
骨髄等の提供に係る通院または入院の日数×2万円(上限14万円)

※詳細は問い合わせください。

**精神保健福祉ボランティア
新規養成講座**

雲南保健所

☎0854-42-9642

精神障がい者の方の生活に寄り添い、社会参加を支えてくださる仲間を増やすことを目的に開催します。心の病気のこと、話の聴き方について一緒に学んでみませんか。

【対象者】

原則3回の講座に参加が可能な方

【講座日程】
9月5日(木)、9月24日(火)、10月17日(木)

【募集人員】10人程度

【申込締切】8月9日(金)

**市営・県営住宅の
入居者を募集します**

建築住宅課

☎0854-40-1065

◆市営住宅空家入居者
【募集期間】7月5日(金)から7月12日(金)17時締切

【募集団地】
7月1日(月)に市ホームページおよび島根県住宅供給公社ホームページに掲載します。

【選考方法】

選考により入居者を決定します。

◆県営住宅
【募集期間】随時募集

【募集団地】
島根県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

【選考方法】
先着順により入居者を決定します。

【申し込み】
雲南住宅管理事務所に備え付けの申込用紙に所定の事項を記入し、必要な書類等(住民票・所得課税証明書等)を確認のうえ、直接提出してください。

◆公社定住促進賃貸住宅(フランドールポート等)
【募集期間】随時募集

【募集団地】
市ホームページおよび島根県住宅供給公社ホームページに随時掲載します。

【申込方法】
雲南住宅管理事務所へ問い合わせください。

【問い合わせ先】
雲南住宅管理事務所
8時30分から18時まで
(土・日・祝日は除く)

☎0854-47-7151

ダムの放流にご注意!

防災安全課

☎0854-40-1027

今年も出水期に入りました。川での作業、釣り、子どもの水遊びなどには、十分気を付けてください。ダムの放流を知らせるサイレンが鳴ったときには、川の水が増えますので、すぐに川から上がってください。

【問い合わせ先】

■阿井川ダム
中国電力株式会社東部水力センター(出雲地区担当)
☎0853-21-6157

■尾原ダム
国土交通省出雲河川事務所
尾原ダム管理支所
☎0854-48-0780

**成人健診(検診)の
しおり(訂正)**

保健医療介護連携室

☎0854-40-1095

4月末に全戸配布した「平成31(2019)年度成人健診(検診)のしおり」に誤りがありました。訂正し、お詫びします。

■訂正箇所

4ページ個別乳がん検診(市内医療機関)
自己負担金 50歳以上の方(誤) 1000円
(正) 1200円

後期高齢者医療に加入の皆さんへ

■後期高齢者医療被保険者証の更新

75歳以上の方(65歳以上で島根県後期高齢者医療広域連合が障がい認定した方を含む)が現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証「黄色」(以下「被保険者証」という)の有効期限は、7月31日までです。

- ①8月1日以降使用できる被保険者証「水色」は、7月末までに**特定記録郵便**で送付します。
- ②平成30年中の所得の状況等により、医療機関で負担いただく割合が8月から変更になることがあります。被保険者証に記載されている自己負担割合(「1割」または「3割」)を確認ください。

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」の更新

住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「被保険者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」という)」を提示されると、医療費や入院時の食事代等が減額されます。また、現役並み所得者(3割負担)で住民税課税所得が690万円未満の方は、医療機関の窓口で「被保険者証」と「限度額適用認定証(以下「限度額認定証」という)」を提示されると、医療費の窓口負担は自己負担限度額までとなります。

「減額認定証」、「限度額認定証」の有効期限は7月31日までとなっており、8月以降の更新方法は、以下のとおりです。

- 現在「減額認定証」または「限度額認定証」お持ちの方で、新年度も引き続き該当となる方
⇒7月中に新しい認定証を送付しますので、更新手続きは不要です。
- 現在「減額認定証」または「限度額認定証」を持っておられなかった方で、新年度該当となる方
⇒申請手続きが必要です。市民生活課または各総合センター市民福祉課で手続きをしてください。

■「後期高齢者医療保険料額決定通知書」の送付

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。今年度に納めていただく後期高齢者医療の保険料額や納付方法が記載してありますので、確認ください。

※保険料軽減措置で、均等割額がこれまで9割軽減となっていた方は、今年度8割軽減に変わります。8割軽減の方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料の納付実績等に応じて異なります。)

8.5割軽減の対象者の方については、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないこと等を踏まえ、1年間に限り8.5割軽減に据え置くこととなります。

また、75歳の誕生日の前日まで、会社の健康保険等(ただし、国民健康保険組合を除く)の被扶養者であった方は、資格取得後2年を経過するまでの間に限り5割軽減となります。

【問い合わせ先】市民生活課 ☎0854-40-1031

広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

特定外来生物「オオキケンケイギク」の駆除

環境政策課

☎0854-40-1033

5月から7月にかけて道路沿い、畔道、庭先などに50cmから70cmになるコスモスに似た黄色い花が咲いています。もしかしたらそれは特定外来生物「オオキケンケイギク」かもしれません。

オオキケンケイギクは、在来種よりも早く大きくなるため、在来種の環境を阻害してしまふほか、生命力が強く荒地や山林などでも繁殖します。

駆除は、根ごと抜き、日なたで干して枯らすと効果的です。きれいな花なのでかわいそうですが、日本の自然を守るために希少種のある地域を中心に国などで駆除が進められています。自宅の庭などで見つけた場合は、駆除をお願いします。



事業主の皆さんへ「働き方」が変わります。

商工振興課

☎0854-40-1052

4月1日から働き方改革関連法が施行されました。変更点の大きなポイントは次の3つになります。

① 時間外労働の上限規制の導入（4月1日から）

時間外労働の上限について、原則として月45時間、年間360時間に設定する必要があります。（特別な事情がある場合を除く）

② 年次有給休暇の確実な取得（4月1日から）

使用者は10日以上、年次有給休暇が付与されているすべての労働者に対し、毎年5日、時期を指定して有給休暇を与える必要があります。

③ 正社員と非正規社員の間の不合理な待遇差の禁止（令和2年4月1日から）

同一企業内において、正社員と非正規社員の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

※詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000148322.html>

木次線に乗ってみよう

シリーズ ⑬

来る7月23日(火)、2,000発の花火が打ち上げられる加茂町の夏祭り「二十三夜祭」に合わせ、赤川だんだん広場にて商工会青年部加茂支部

主催「ビアガーデン」が、加茂中駅周辺ではサンカクカフェKMSプロジェクト主催ライトアップイベント「水燈路の灯る駅」が開催されます。

JR木次線の利用特典として、当日、列車をご利用の方には限定80枚で、「ビアガーデン」お食事チケット（300円分）がプレゼントされます。（加茂中駅 17:19着～19:04着で降車された方を対象に、駅にてスタッフがチケットをお渡しします）

例年、自家用車での来場が多く、道路の渋滞や駐車場が混み合うなど混雑が予想されます。

宍道方面への帰り便として、21時台の臨時列車も運転予定です。松江・出雲に在住の方も、ぜひ家族やグループで列車に乗ってお越しください。

※お帰りの時間帯は加茂中駅では切符販売を行っていないため、事前に最寄りの駅で往復切符をお買い求めください。

木次方面より

<行き>		普通列車	
木次	発	17:00	18:45
加茂中	着	17:19	19:04
<帰り>		普通列車	
加茂中	発	21:33	
木次	着	21:52	

宍道方面より

<行き>		普通列車		
宍道	発	17:08	18:04	18:47
加茂中	着	17:22	18:18	19:01
<帰り>		普通列車	臨時列車	
加茂中	発	20:25	21時台	
宍道	着	20:39	(予定)	

【問】木次線活用推進協議会事務局（うなん暮らし推進課内） ☎0854-40-1014

国民健康保険に加入の皆さんへ

■国民健康保険被保険者証の更新について

8月1日に「国民健康保険被保険者証」を更新します。保険証は7月中旬に世帯主宛てに**特定記録郵便**により送付します。70～74歳の被保険者の方には、一部負担金の割合を記載した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を送付します。

新しい保険証は交付年月日が令和元年8月1日となっています。8月1日以降医療機関を受診される際は、新しい保険証をお使いください。

国民健康保険被保険者証が届いた方で次のいずれかに該当する方は、市民生活課または各総合センター市民福祉課で手続きしてください。国民健康保険被保険者証、健康保険証、印鑑、個人番号が確認できる書類、本人確認ができる書類が必要です。

- ◇勤務先の健康保険に加入している ⇒ 国民健康保険をやめる届出が必要です
- ◇扶養認定により、健康保険の扶養になっている ⇒ 国民健康保険をやめる届出が必要です

■限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在お使いの「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までとなっています。この認定証をお持ちの方には更新の申請書を送付しますので、8月以降も引き続き使用される場合は、市民生活課または各総合センター市民福祉課で申請してください。

■国民健康保険料決定通知書を7月中旬に世帯主宛てに送付します

国民健康保険料は国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主に対して賦課されます。令和元年度の国民健康保険料の年額を7月に賦課決定し、決定通知書を7月中旬に該当の世帯主宛てに送付します。

保険料は7月から令和2年3月までの9期に分けて納付していただきます。納付書払いの方は、決定通知書に9枚（9期分）全ての納付書を同封して送付します。

各納期限にご注意の上、納付をお願いします。

【問い合わせ先】市民生活課 ☎0854-40-1031

令和元年度市税条例の改正

地方税法等の改正に伴い雲南市税条例の一部を改正しました。関連する内容（主なもの）をお知らせします。

1 個人市民税

1) 住宅ローン控除の拡充に伴う措置

10月1日から令和2年12月31日までの間に住宅を取得し居住した場合で消費税率10%が適用されるものについて、住宅ローン控除の控除期間が10年から3年延長され、所得税で控除しきれない額があるときは10年目までと同様に個人市県民税から控除されることとなりました。

2) ふるさと納税制度の見直し

寄附金の募集を適正に行っていることや返礼品が地場産品であることなど一定の要件を満たす自治体を総務大臣が指定することとされ、指定団体以外に対するふるさと納税は特例控除がないこととされました。

6月以降の寄附金が対象となります。現在、雲南市を含め全国で1,783団体が指定されています。

3) 空き家に係る譲渡所得の特別控除の拡充

相続開始直前において空き家となっていた居住用不動産については、3,000万円特別控除の特例適用はありませんでしたが、被相続人が要介護認定等を受け、亡くなられる直前まで老人ホーム等に入所していた等、一定の要件を満たす場合には3,000万円特別控除の特例が適用できることとなりました。これは平成31年4月1日以降に行われた譲渡において適用されます。

4) 森林環境税および森林環境譲与税の創設

森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から森林環境税（国税）および森林環境譲与税が創設されました。令和6年度から個人住民税均等割と併せて年額1,000円が賦課されます。

2 軽自動車税

1) グリーン化特例（軽課）の見直し

- ① 令和元年度および2年度の新規取得分について現行の特例措置（軽課）が延長されました。
- ② 令和3年度および4年度の新規取得分の特例対象が自家用乗用車の電気自動車および天然ガス自動車に限られることとなりました。

【問い合わせ先】税務課 ☎0854-40-1034

～市外から市内事業所へ勤務する皆さんへ～

※公的機関を除く

雲南市への移住、考えませんか？！

民間賃貸住宅の家賃助成を始めました！ ※市営住宅等を除く

※平成31年4月1日以降に雲南市内へ住民票を異動した方が対象となります。

助成対象

「市内事業所へ通勤している市外在住の方」または「新たに市内事業所へ就職する市外在住の方」が雲南市内に住民票を異動する場合

※フルタイム勤務で期間の定めのない労働契約により雇用されている方(公務員等除く)
※雲南市内の民間賃貸住宅を契約後90日以内で、転入後30日以内の方
※申請後3年間は雲南市内に居住する予定の方

助成内容

■対象家賃の1/2補助 上限2万円(子育て世帯は上限3万円)
■助成期間は転入から12ヵ月(最大)

※対象家賃とは、勤務する事業所からの住宅手当を除いた額です。
※対象家賃の下限は1万円です。

移住するメリット

■通勤時間の短縮につながる！
■充実した子育て環境がある！(自然、人、制度)
■将来的な定住にも有利(宅地購入助成、新築住宅税制優遇)等

※詳しくは市ホームページをご覧ください、下記まで問い合わせください！

【問い合わせ先】うんなん暮らし推進課 ☎ 0854-40-1014 FAX 0854-40-1019

✉ unnanurashi@city.unnan.shimane.jp

観光ガイドの募集

こんにちは
雲南市観光協会
です
観光NOW
その②

雲南市は、「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄り観光地に選ばれており、多くのお客様が訪れています。また、この立ち寄り先をめぐるツアーも多数企画されており、市内の観光案内ニーズも高まっています。そこで、雲南市観光協会では、おもてなしの気持ちで観光案内していただけるガイドの方を新たに募集します。

応募条件

- 1 雲南市および近郊にお住まいの満18歳以上で、観光案内していただける方
- 2 今年度開催する次のガイド養成講座に出席可能な方

ガイド養成講座

講座は、9月～12月中に、計4回(平日開催)を予定しています。受講料は無料ですが、教材費、交通費は自己負担となります。

申込方法

雲南市観光協会へ連絡の後、申込用紙を送付しますので、必要事項を記入の上、申し込みください。不明な点は問い合わせください。

申込期限

令和元年8月15日(木)

【申し込み・問い合わせ先】雲南市観光協会 ☎ 0854-42-9770



ガイド養成講座の様子

観光トピックス

掛合町の県立自然公園「龍頭が滝」にある駐車場とトイレが増設されました。新しく整備された駐車場には、乗用車26台、マイクロバス3台が駐車できます。中国地方随一の名瀑と言われる落差40mの雄滝。滝に向かう遊歩道には、樹齢約400年の杉の巨木が並びます。涼を求めて滝に行ってみませんか？

新設されたトイレ▶



新商品 特集

雲南市では、産業振興の一環として、市内における新商品開発の取り組みを「新商品開発及び販路拡大事業補助金」によって支援しています。本補助金を活用して開発された新商品を、市民の皆さんへ広くお知らせするため、順次紹介していきます。

(株)こばやし
雲南カタログ
ギフト

商品紹介

雲南市内で丹精込めてつくられているさまざまな名品をいろいろな方に知ってほしい！楽しんでいただきたいという思いを込めてつくられたカタログギフトです。

米、肉やワインなど雲南の魅力的な食を9つに厳選しました。例えば10,000円コースには、毎年すぐに売り切れてしまう幻の一本、(有)奥出雲葡萄園の「ヴィンテージワイン 小公子」も入っています！大切な方へのプレゼントなどにぜひお役立てください！

価格

税込価格 5,000円(本体価格4,630円)
10,000円(本体価格9,259円)

販売

インターネット (<https://fuzoroigift.com>)

店舗：シャディギフトこばやし三刀屋店・松江店・斐川店



雲南日和 カタログ

検索

シリーズ 13

【問い合わせ先】商工振興課 ☎ 0854-40-1052

低所得者 向けに
子育て世帯の世帯主

プレミアム付商品券を発行します

10月に消費税の引き上げが予定される中、所得の少ない方、小さな乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起するため、国の補助金を活用して「雲南市プレミアム付商品券」を発行します。

※昨年度まで雲南市商工会が実施していましたプレミアム商品券事業とは異なり、購入対象者の制限等がありますので、お間違いのないよう注意してください。

購入できる方	雲南市内に住所を有し、次の(1)または(2)に該当する方 (1)令和元年度住民税非課税の方(課税基準日：平成31年1月1日) ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族の方、生活保護を受給している方などを除く。 (2)平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主の方
購入できる商品券	1冊5,000円分の商品券を4,000円で販売します。1人につき5冊まで購入できます。 ※(2)の世帯主は、該当する子の人数分まで購入可
購入の手続	(1)に該当すると思われる方には、8月頃申請手続きの書類を送付します。交付申請書を提出していただき、審査の結果、対象となる方には購入引換券を送付します。 (2)の対象者は申請不要ですので、順次、購入引換券を送付します。
商品券販売期間	10月1日～令和2年2月28日(予定)
商品券使用期間	10月1日～令和2年3月31日(予定)
商品券取扱い店舗	市内の店舗から広く募集する予定です。
その他	詳しくは、次号以降の市報などでお知らせします。

【問い合わせ先】(1)については、健康福祉総務課 ☎ 0854-40-1041 商品券の購入および使用については、子ども家庭支援課 ☎ 0854-40-1067 (2)については、商工振興課 ☎ 0854-40-1052

◆施設の維持管理経費の状況

施設の種類	施設の維持管理経費		増加額	使用料等の収入 平成29年度
	平成29年度	平成19年度		
貸館施設・交流センター	1億6,116万円	1億4,644万円	1,472万円	2,066万円
ホー ル	1億2,163万円	1億1,437万円	726万円	927万円
体 育 施 設	8,761万円	8,279万円	482万円	871万円
合 計	3億7,040万円	3億4,360万円	2,680万円	3,864万円

平成29年度の施設の種類の維持管理経費、増加額や使用料の状況は、上表のとおりです。

使用された皆さんに負担いただいた使用料は施設の維持管理経費に充て、不足する部分は税金で補っています。

◆使用料が変更となる施設

施設の種類の	使用料の改定を行う施設
貸館施設 交流センター	大東町 向島集会所、大東ねりんセンター、大東町地域福祉センター(おおぎ)、大東健康福祉センター、大東農村環境改善センター(桂荘)、海潮コミュニティセンター、大東地域交流センター(大東交流センター)、春殖交流センター、幡屋交流センター、大東農業構造改善センター(佐世交流センター)、阿用交流センター、久野生活改善センター(久野交流センター)、海潮基幹集落センター(海潮交流センター)、塩田交流センター
	加茂町 加茂集会所、加茂健康福祉センター(かもてらす)、加茂交流センター
	木次町 新市中央集会所、生き甲斐と創造の作業場、漆仁の里交流館、木次町郷土文化保存伝習施設(槻之屋伝習館)、木次勤労者総合福祉センター(サンワーク木次)、木次林業総合センター、勤労青少年ホーム、尾原地域づくり支援センター、木次町高齢者コミュニティセンター、市役所本庁舎会議室、八日市地域福祉サブセンター(八日市交流センター)、三新塔地域福祉サブセンター(三新塔交流センター)、下熊谷地域福祉サブセンター・木次就業改善センター(下熊谷交流センター)、斐伊交流センター、斐伊高齢者活動促進施設、木次農村環境改善メインセンター(日登交流センター)、西日登交流センター・西日登高齢者活動促進施設、木次農村環境改善サブセンター(温泉交流センター)、温泉高齢者活動促進施設
	三刀屋町 飯石生活改善センター、根波生活改善センター、三刀屋健康福祉センター、中野多目的集会センター、三刀屋農村環境改善メインセンター(三刀屋交流センター)、三刀屋転作研修センター(一宮交流センター)、雲見の里文化伝承館(飯石交流センター)、三刀屋農村環境改善サブセンター(鍋山交流センター)、中野交流センター
	吉田町 吉田健康福祉センター、吉田林業総合センター、吉田町生涯学習交流館、高齢者創作活動施設「稲わら工房」、吉田農村環境改善センター(吉田交流センター)、民谷交流センター、吉田ふるさとセンター(田井交流センター)
	掛合町 掛合まめなかセンター、掛合総合営農指導センター、入間コミュニティセンター(ふれあいセンター)、入間集会センター、掛合交流センター、多根交流センター、松笠交流センター、波多交流センター、入間交流センター
	旧学校等施設内各室
ホー ル	古代鉄歌謡館、加茂文化ホール(ラメール)、木次経済文化会館(チェリヴァホール)、三刀屋文化体育館(アスパル)
体 育 施 設	体 育 館 大東公園体育館、大東体育文化センター、幡屋体育館、加茂中央公園B&G海洋センター(ラソソテ)、木次体育館、斐伊体育館、三刀屋文化体育館(アスパル)、吉田勤労者体育センター、掛合体育館、掛合体育振興センター、学校施設屋内運動場、旧学校等施設屋内運動場
	プー ル 木次水泳プール、寺領水泳プール、温泉水泳プール、西日登水泳プール、斐伊水泳プール、加茂中央公園B&G海洋センター(ラソソテ)
	陸上競技場 大東ふれあい運動場
	運動場・公園 野球場 テニスコート 運動広場 大東公園、加茂中央公園、木次運動場、斐伊運動場、斐伊川河川敷公園、健康の森、日登高齢者交流施設、斐伊高齢者交流施設、木次農村環境改善センター附属日登市民運動場、三刀屋明石緑ヶ丘公園、鉄とアクションとグリーンシャワーの森・栃山エリア、掛合野球場、学校施設屋外運動場、旧学校等施設屋外運動場

◆注意いただきたいこと

9月30日以前に施設の使用を予約された場合でも、実際の使用日が10月1日以降であれば改定後の使用料が適用されますので注意してください。

※見直しの詳しい内容については来月号でお知らせします。

【問い合わせ先】 行財政改革推進室 ☎ 0854-40-1024

10月1日から施設の使用料が変わります

現在、雲南市の施設使用料は平成21年度に改定して以降、10年間そのままの金額となっています。一方で、施設の維持管理経費(光熱水費や施設を直すのに必要な費用)はこの10年間で約7.8%増えています。

雲南市では昨年度、現在の施設の維持管理経費や稼働状況(施設が開いている時間に対して、実際に使用された時間の割合)などから使用料を計算し、使用料の見直しを行いました。併せて10月1日に予定されている消費税率の10%への引き上げに伴う改定も行います。

使用される皆さんのご理解をよろしくお願いいたします。

◆使用料改定の基本的な考え方

(1) 受益者負担の原則

施設を使用される方と使用されない方との負担の公平を図るため、施設を使用される際には使用料の負担をお願いします。

(2) 使用料の根拠の明確化

施設の使用料は、「維持管理経費」や「稼働状況」などを基に計算しています。



日本一短い
感謝の手紙

今月は吉田町・掛合町の方の感謝の手紙です。

vol. 87 雲南市青少年健全育成協議会(教育委員会社会教育課) ☎0854-40-1073

お母さんへ
いつもごはんを作ってくれてありがとうございます。おはようといって来てくれてありがとうございます。児童へ
まいあさ、あなたのニコニコえがおをみると、こうしようせんせいも、うれしいきもちになりますよ。

おかあさんへ
いつもせんたくをしてくれてありがとうございます。ようふくをきれいにしてくれてありがとうございます。お手つだいするよ。わが子へ
せんたくをするたび、まいにちげんきでいてくれたな、とうれしくおもうよ。いつもえがおをありがとう。

お母さんへ
いつもありがとうございます。何かあったときに、相談すると一緒に考えてくれてうれいす。これからはよろしくね。娘へ
こちらこそ。いつもありがとう。弟のお世話、ご飯づくり助かるよ。あなたが笑ってしてくれるからお母さんも頑張るぞ。

交流センターの方へ
ぼくたちが安全でいられるように見守ってくださってありがとうございます。これからよろしくお願ひします。小学生さんへ
人生経験豊かなスタッフさんのおかげの中、いろいろな事を学んでほしいと思います。

お母さんへ
いつも、ごはんを作ったり洗たくをしてくれてありがとうございます。冬には寒いのに雪かきをしていてすごいですね。娘へ
あなたが生まれてから毎日が宝物です。一緒に過ごす時間を大切に過ごしていきますよ。よろしくね!

お母さんへ
いつもごはんを作ってくれてありがとうございます。お母さんのごはんはおいしい。これからは、おいしい料理作ってね。児童へ
家族みんなとワイワイ楽しく食べることのできるもの、これがお母さんが大事にしていることだよ!

お母さんへ
いつもおいしいごはんをつくってくれてありがとうございます。私もお母さんみたいなごはんが作りたいたい。娘へ
いつもかたんご飯しか作れないけど、きちんと食べてくれてありがとうございます。休みの日には一緒に料理しようね。

おばあちゃんへ
いつも下校のときにむかえに来てくれてありがとうございます。これからは早く歩いて車のところに行くね。孫へ
早く歩いてケガをしないように、無事に帰るようまっています。感謝を伝えてくれてありがとうございます!!これから先も。

おばあちゃんへ
しゅくだいがわからないとき、いつも教えてくれてありがとうございます。ひつ算がじょうずにできるようになったよ。孫へ
いつも元気なあなた。毎日、頑張って宿題をやっている姿を見て、少しづつ一人でできるので影で応援するよ。



7月の健診・教室など

【問】健康推進課 ☎40-1045

◆育児相談		
三刀屋子育て支援センター	1日(月)	9:30～
掛合子育て支援センター	10日(水)	
加茂子育て支援センター	22日(月)	
大東健康福祉センター	23日(火)	
木次子育て支援センター	26日(金)	
◆妊婦サロン		
大東健康福祉センター	23日(火)	10:00～
◆離乳食教室		
加茂健康福祉センター	8日(月)	9:30～

◆断工会		
加茂健康福祉センター	1日(月)	19:00～21:00
吉田ふるさとセンター	4日(木)	
大東交流センター	9日(火)	
下熊谷交流センター	15日(月)	
掛合まめなかセンター	17日(水)	
三刀屋健康福祉センター	29日(月)	

【問】保健医療介護連携室 ☎40-1095

◆乳がん検診(要予約)		受付時間
三刀屋交流センター	26日(金)	9:00～12:00
大東地域交流センター		13:30～16:00

◆セットがん検診(要予約)		受付時間
平日がん検診 (乳がん・子宮頸がん検診)		8:45～11:30 13:15～15:30
大東地域交流センター	12日(金)	

◆結核・肺がん検診		
加茂町	11日(木)	
木次町	17日(水)、24日(水)	
吉田町	17日(水)、30日(火)	
三刀屋町	24日(水)	

献血 【問】市民生活課 ☎40-1031

町名	実施日	時間	会場名
木次町	2日(火)	9:30～11:30 13:00～17:00	雲南市役所本庁舎

◆乳幼児健診				
乳児健診	大東・加茂地区の方	加茂健康福祉センター	4日(木)	13:00～(4ヵ月児) 13:30～(10ヵ月児)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方	木次健康福祉センター	11日(木)	13:00～(4ヵ月児) 13:30～(10ヵ月児)
幼児健診	大東・加茂地区の方	加茂健康福祉センター	31日(水)	13:00～(3歳児)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方	木次健康福祉センター	25日(木)	13:00～(1歳6ヵ月児)

◆その他相談				
認知症の人と家族の会サロン「色えんぴつ」	雲南保健所	4日(木)	10:00～14:00	
【問】保健医療介護連携室	☎40-1095			
若者の就労支援事業・フリースペース	三刀屋健康福祉センター	4日(木)	14:00～16:00	
【問】長寿障がい福祉課	☎40-1042			
こころの健康&もの忘れ相談		9日(火)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎42-9642			
就業相談会(移動ナースバンク)	ハローワーク雲南	10日(水)	13:00～16:00	
【問】雲南公共職業安定所	☎42-0751			
雲南サロン「陽だまり」		11日(木) 25日(木)	10:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎42-9638			
交通事故巡回相談	出雲市役所	18日(木)	9:00～15:00	
【問】交通事故相談所	☎0852-22-5102			
オレンジカフェうんなん(認知症カフェ)	雲南市役所	18日(木)	10:00～11:45 参加料 300円	
【問】保健医療介護連携室	☎40-1095			
難病サロン「ひまわり」		19日(金)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎42-9638			
アルコールによる困りごと相談		22日(月)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎42-9642			

【問】うんなん暮らし推進課 ☎40-1014

◆結婚を希望する独身男女のための結婚相談			
結婚相談サロン	雲南市役所 3F 相談室	3、10、17、24、31日(水)	10:00～15:00
	Aコープきすき店2F	27日(土)	10:00～13:00

【問】教育支援センター ☎48-0007

◆おんせんキャンパスの活動や子育ての悩み、心配ごとについての相談会			
個別相談会	おんせんキャンパス (旧温泉小学校)	20日(土)	① 9:00～ ② 10:00～ ③ 11:00～ ④ 12:00～ (要予約・一人45分間)

※内容、場所、日時の順に記載。市外局番は記載のないものはいずれも0854です。

第25回 雲南バンドフェスティバル

出演：雲南市・奥出雲町・飯南町の中高吹奏楽部

と き 7月15日(月・祝)
【午前の部】11:00～【午後の部】13:30～

と ころ 加茂文化ホールラメール(大ホール)

入 場 料 一般1,000円、高校生以下500円

※当日各200円増 ※未就学児入場不可

【問】ラメール ☎0854-49-8500

リンパコンディショニング教室

～身体のお掃除エクササイズ～

セルフマッサージとストレッチでリンパの流れを改善

と き 7月15日(月・祝) 14:00～15:00

と ころ サンワーク木次多目的ルーム

参加料 1,500円(ミニオイル付き) ※定員10人、要予約

持ち物 バスタオル、フェイスタオル、飲み物

【問】サンワーク木次 ☎0854-42-9090

7月 子育て支援センターなどのスケジュール

大東 教室・相談			
大東子育て支援センター(おおぞら保育園内)	子育て教室「水遊びをしよう」 赤ちゃん教室「水遊びをしよう・離乳食試食」 子育て相談	3日(水) 10日(水) 12日(金)、26日(金)	9:30～11:30 (※要予約) 9:30～11:30 (※要予約) 10:00～16:00
子育てサロン			
木馬(おおき)		毎週火・木曜日	9:30～12:00
ぽかぽかひろば(幅屋交流センター)		1日(月)	9:30～11:30
よちよち(元久幼稚園)		6日(水)	9:30～11:30
ぽっぽ(佐世交流センター)		11日(水)	9:30～11:30
うしお(海潮交流センター)		12日(金)	9:30～11:30
その他			
おおきこサークル(大東地域交流センター)	「たなばた会」	4日(木)	9:30～11:30
問い合わせ先 ▶ おおぞら保育園(大東子育て支援センター) ☎43-9500			

加茂 支援センター			
加茂子育て支援センター	お茶会 たんぼひろば(誕生会) たまごクラブ(妊婦サロン) たんぼひろば(お外で遊ぼう～水遊び～)	5日(金) 10日(水) 16日(水) 17日(水)	10:00～ 10:00～(1時間程度) 10:00～(1時間程度) 10:00～(1時間程度)
教室・相談			
加茂子育て支援センター	もぐもぐ教室(5～6ヵ月児対象離乳食教室) もぐもぐ教室(7～8ヵ月児対象離乳食教室) もぐもぐ教室(9～11ヵ月児対象離乳食教室)	11日(木) 18日(木) 25日(木)	11:30～(※要予約) 11:30～(※要予約) 11:30～(※要予約)
問い合わせ先 ▶ 加茂子育て支援センター ☎49-8355			

木次 支援センター			
木次子育て支援センター	整体セルフケア 絵本カフェ コブコーチのリーベ式運動遊び パースカフェ ミュージックケア 年齢不問 7・8月誕生会(誕生会予約) ママのミニコンサート リフレッシュ講座「骨盤矯正」(6ヵ月未満のママ) リフレッシュ講座(整体)	3日(水) 5日(金) 9日(水) 11日(木) 12日(金) 18日(木) 19日(金) 23日(水)	10:00～(※要予約) 10:00～(※要予約) 10:00～(※要予約) 10:00～(※要予約) 10:00～ 10:30～ 13:30～(※要予約) 9:30～(※要予約)
教室・相談			
木次子育て支援センター	離乳食教室(5～8ヵ月) ベビーマッサージとママの軽運動(3～7ヵ月) ベビーマッサージ(助産師)(2～8ヵ月)	2日(水) 8日(水) 16日(水)	10:30～(※要予約) 9:30～(※要予約) 10:00～
問い合わせ先 ▶ 木次子育て支援センター ☎42-2030			

三刀屋 支援センター			
三刀屋子育て支援センター	プール遊び	18日(水) 19日(木)	10:00～11:00 対象:0歳から 準備:水遊び用紙パンツ
問い合わせ先 ▶ 三刀屋子育て支援センター ☎45-9500			

吉田 社協子育てサロン(あい・あいらぶ)			
吉田健康福祉センター	フリースペースト	17日(水)	9:30～11:30
問い合わせ先 ▶ 雲南市社会福祉協議会吉田支所 ☎74-0078			

掛合 支援センター(分室:掛合体育館)			
好老センター	七夕会	4日(木)	9:30～11:30 (※要予約・メ切6月27日)
分室	お話の日	12日(金)	10:30～11:00
問い合わせ先 ▶ 掛合子育て支援センター ☎080-2909-4713			

園(所)開放日			
大東	大東こども園	5日(金)	9:30～11:00 土日は園庭開放
	西こども園	10日(水)	9:30～11:00
	海潮こども園	12日(金)	9:00～10:30
	大東保育園	毎週水曜日	9:00～14:00 試食の予約:前日16:00まで
	かもめ保育園	5日(金)、12日(金)、19日(金)	9:00～12:00 試食の予約:前日16:00まで
	おおぞら保育園	毎日(平日)試食は金曜のみ	試食の予約:当日9:00まで
加茂	加茂こども園	17日(水)	9:30～12:00(※要予約・メ切10日)
	たちばら保育園	月曜日～金曜日(平日)	10:00～(1時間程度)
木次	みなみかも保育園	月曜日～金曜日(平日)(4日を除く)	9:00～12:00 試食の予約:前日16:00まで
	西日登幼稚園	5日(金)	9:00～10:30(※要予約)
三刀屋	木次こども園	土曜日午後・日曜日(行事があるときは除く)	開放は園庭のみ
	鍋山幼稚園	16日(水)	9:30～10:30
	三刀屋こども園	10日(水)	9:00～10:30
吉田	三刀屋保育所	10日(水)	10:00～(1時間程度)
	吉田保育所	18日(水)	9:30～11:30
掛合	田井保育所	18日(水)	9:30～11:30
	夢の子園	保育所開放日 給食試食会	24日(水)、31日(水) 24日(水)
問い合わせ先 ▶ 子ども政策課 ☎40-1044			

※育児相談、離乳食教室についてはP31をご覧ください。

図書館だより



市立図書室の利用案内	
三刀屋図書室「うちの宝箱」(永井隆記念館内) 建替え工事のため長期休館中です。 電話:0854-40-1073(社会教育課) おはなし会:三刀屋交流センター図書室「ひなたぼっこ」6日(土)10:00～	
吉田図書室(吉田交流センター内) 電話:0854-74-0219 開館時間:9:00～17:00 休館日:毎週土・日曜日、祝日	掛合図書センター「陽だまり館」(掛合交流センター内) 電話:0854-62-0189 開館時間:9:00～17:00 休館日:毎週日・月曜日、祝日

木次図書館 ☎0854-42-1021 開館時間:10:00～18:00

7月の休館日	
毎週月曜日、振替休館日:16日(火)、図書整理日:31日(水)	
イベント案内	
☆よみかたりのじかん 毎週木曜日 14:30～	

大東図書館 ☎0854-43-6131 開館時間:10:00～18:00

7月の休館日	
毎週金曜日、15日(月・祝)、図書整理日:31日(水)	
イベント案内	
☆こぐまちゃんくらぶ(わらべうた遊びの会 対象:乳幼児と家族の方) 会場:大東図書館多目的室 開催日:1日(月)、8日(月)10:30～(30分程度) *毎週月曜日午前中(10:00～12:00)は「いいよのじかん」です。 赤ちゃん小さな子どもさん、泣いたり大きな声が出ても大丈夫です。保護者の方も気兼ねなくゆつくりと図書館を利用ください。皆様のご理解とご協力をよろしく願います。 ☆おはなしたまごのお話の会 14日(日)11:00～ ☆おりがみ教室 21日(日)10:30～(要申込、詳細はP.15をご覧ください)	

加茂図書館 ☎0854-49-8739 開館時間:10:00～18:00

7月の休館日	
毎週木曜日、15日(月・祝)、図書整理日:31日(水)	
イベント案内	
☆コウノトリ体験教室 27日(土)13:30～14:30 (要申込、詳細はP.15をご覧ください)	

新着の本(抄) 市内図書館どこでも借りることができます。貸出中の場合は予約(取り寄せ含む)ができます。各館へ問い合わせください。

▼北方兼三「チンギス紀4」▼額賀 滯「イシイカナコが笑うなら」▼垣谷美雨「うちの子が結婚しないので」▼朱野帰子「わたし、定時で帰ります。」▼大塚宜夫「医者が教える非まじめ老後のすすめ」▼アンナ・レヴィン「世界で一番面白いかくれんぼ」▼志村和久「頑張りすぎるあなたのための会社を休む練習」▼おさめますよ「収納がない!」▼坂東真理子「70歳のたしなみ」▼藤本頼生 編「鳥居大図鑑」▼アレクシス・ブレゼ 編「世界史を作ったライバルたち上・下」▼岡田莊司「大嘗祭と古代の祭祀」▼日本温泉科学会 監修「現代湯治全国泉質別温泉ガイド」▼木山泰嗣「もしも世界に法律がなかったら「六法」の超基本がわかる物語」▼内藤正典「外国人労働者・移民・難民ってだれのこ?」▼宮本ゆみ子「最新ビジネスマナーと今さら聞けない仕事の超基本」▼高橋大輔 監修「小さなまちづくりのための空き家活用術」①②▼デイリー法学選書編修委員会 編「新しい労働基準法のしくみ 働き方改革法を知る!」▼酒井順子「家族終了」▼三輪高喜 監修「カレの匂いがわからなくなったら読む本 朝晩30分の嗅覚トレーニング」▼中川李枝子「中川李枝子 本と子どもが教えてくれたこと」▼毎日新聞取材班「強制不妊 旧優生保護法を問う」▼林田雅夫「知らなきゃ損する農家の年金・保険・退職金 上手な加入・掛け金で税金も安くなる」▼天野麻里絵「草花・鉢花・観葉植物を枯らさない「コツ」! ガーデナーだからわかる」▼ウォルター・アイザックソン「レオナルド・ダ・ヴィンチ上・下」▼ヨシタケ シンスケ「思わず考えちゃう」▼小路幸也「東京バンドワゴン④アンド・アイ・ラブ・ハー」▼五十嵐貴久「マダーハウス」▼木皿 泉「カゲロボ」▼柚木麻子「マジカルグランマ」▼中村 航「サブティカル」▼伊坂幸太郎「シーソーモンスター」▼室崎瞬一「帰還」

INFORMATION

チェリヴァシアター ドキュメンタリー映画 「ほけますから、よろしく願います。」

広島県呉市。泣きながら撮った1200日の記録

監督・撮影・語り：信友直子のぶともなおこ

と き 7月13日(土) 10:30/14:00

※開場は上映の30分前

と ころ 木次経済文化会館チェリヴァホール (2階ホール)

入 場 料 ※この度より価格改定

一般1,000円 (当日1,200円)

シニア(60歳以上)・小中学生 500円 (当日700円)

※障害者手帳保持者割引有 ※未就学児無料

※無料託児サービス有<要申込・7/5(金)メ切>

【問】チェリヴァホール ☎0854-42-1155

弥生ブロンズネットワーク クイズスタンプラリー

期 間 7月13日(土)～9月1日(日)

と ころ 加茂岩倉遺跡ガイダンス

荒神谷博物館 (出雲市)

出雲弥生の森博物館 (出雲市)

古代出雲歴史博物館 (出雲市)

参加料 無料

上記施設でクイズを解いて、4施設のうち2施設のスタンプを集めたら、その場で「オリジナルキーホルダー」と“勇者の逸品”が抽選で当たる応募券がもらえます！何が当たるかは、お楽しみ♪

※参加台紙(チラシ)は各施設に設置してあります。

【問】文化財課 ☎0854-40-1104

劇団ハタチ族2019年夏公演 「アイデアル」

作・演出：樋口ミュひぐち 詩：谷川俊太郎たにかわしゅんたろう

出演：井上元晴いのうえもとあきら・大原志保子おほはらしほこ 朗読：あきふみ

●木次経済文化会館チェリヴァホール公演

7月27日(土) ①14:00開演 ②18:00開演

●三日市ラボ公演 ※各回先着20席限定

7月28日(日) ①14:00開演 ②18:00開演

※開場は開演の30分前

入 場 料 一般2,000円 (当日2,500円)

高校生以下500円 (当日800円)

【問】チェリヴァホール ☎0854-42-1155

古代鉄歌謡館・雲南出雲神楽の夕べ

出演：佐世神楽社中

と き 7月13日(土) 19:30開場 20:00開演

と ころ 古代鉄歌謡館

入 場 料 高校生以上500円、小中学生200円

【問】古代鉄歌謡館 ☎0854-43-6568

劇団四季ファミリーミュージカル 「はだかの王様」

と き 7月20日(土) 15:30開場 16:00開演

と ころ 加茂文化ホールラメール (大ホール)

入 場 料 【全席指定】 1階席 4,000円<残席わずか>
2階席 3,500円

【問】ラメール ☎0854-49-8500

きすき夏祭り

神楽上演など各種イベントを実施します。

と き 7月20日(土)

と ころ 木次町商店街、斐伊川河川敷など

18:00～ 歩行者天国

20:00～ 打上げ花火

【問】きすき夏祭り実行委員会

(雲南市商工会木次支所内) ☎0854-42-1025

二十三夜祭

雲南一の花火大会！今年も8号玉を含めた2,000発をドッカ～んと打ち上げます。☆神輿・左義長行列、掛合太鼓、カラオケ大会、綿貫ゆか歌謡ショー！ビアガーデンも盛り上がります！

と き 7月23日(火) 18:30～

と ころ 加茂町連担地内

【問】二十三夜祭実行委員会

(雲南市商工会加茂支所内) ☎0854-49-7227

三刀屋天満宮夏祭り

みこしとぎよ
お神輿渡御、子ども神輿など

と き 7月25日(木) 19:00～

と ころ 三刀屋町商店街

【問】三刀屋総合センター自治振興課

☎0854-45-2111

●市報うんなん No.176 2019年7月発行

発行・編集／雲南市役所 政策企画部 情報政策課

〒699-1392 雲南市木次町里方521-1

☎0854-40-1015 FAX 0854-40-1019

✉unnan-city@city.unnan.shimane.jp

市報うんなんに対するご意見、ご感想をお寄せください。

人口 38,041人 (-79人)

男性 18,344人 (-40人)

女性 19,697人 (-39人)

世帯数 13,768世帯 (-9世帯)

令和元年6月1日現在 (先月比)

